

「長野県共生社会づくり調整委員会」を開催します

「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の規定に基づく「長野県共生社会づくり調整委員会」を下記のとおり開催します。

1 日 時

令和7年10月22日(水) 午前10時30分から正午まで

2 開催方法

集合・オンライン併用会議

3 傍聴会場

長野県庁 議会棟 第2特別会議室

4 会議内容

- (1) 調整委員会の運営について
- (2) 障がい者差別解消のための取組について
 - ア 広報啓発の実施状況
 - イ 差別解消相談窓口における相談対応状況
 - ウ 相談対応事例
- (3) その他

5 その他

- ・会議は冒頭から4(2)イまでは公開で行いますが、ウからは個人情報を取り扱うため、非公開です。
- ・傍聴希望者が多数の場合、入場を制限することがあります。
- ・障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記問合せ先までご連絡ください。

(長野県共生社会づくり調整委員会の設置目的)

この委員会は、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の規定のうち、事業者による障がいを理由とする差別等に係る当事者間の紛争事案について、知事の付託に応じてあっせんを行う第三者機関です。あっせん案を作成し、当事者に提示します。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県 総合5か年計画推進中



(問合せ先)

担当 健康福祉部障がい者支援課
共生社会推進係 堀内

電話 026-235-7105(直通)

FAX 026-234-2369

E-mail fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp